

## 8月9日からの各種規制の緩和について

8月6日、コスタリカ政府は、8月9日から同月31日までの間、新型コロナウイルスに関する各種規制の緩和について以下のとおり発表しました。

### 1 車両通行規制（通行禁止時間帯の短縮）

通行禁止時間帯

午後10時～午前5時

なお、ナンバープレート末尾番号による通行可能日の振り分けは継続。

### 2 商業施設・飲食店等の営業可能時間帯（時間の延長）

商店、レストラン、バー等商業施設の営業可能時間帯は、午前5時から午後10時まで

### 3 映画館、劇場等入場制限

入場定員の50%を上限とする。

### 4 国立公園入場制限

制限撤廃

### 5 ビーチ開放

時間

午後8時まで

### 6 各種記載に関する詳細は以下のホームページをご参照ください。

<http://presidencia.go.cr/alertas>

新型コロナウイルスに対する各種規制等に関しまして、大使館でも最新の情報収集および発信に努めておりますが、皆様におかれましても、各関係当局の発表や、報道期間からの客観的情報などをご確認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

#### 【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506) 2232-1255 Fax : (506) 2231-3140

E-mail : japon-consulado@sj.mofa.go.jp

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停

止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>